

Q. 農産物ブランド化事業の方向性は

Q. 行財政改革について



山田 秀明 議員

農産物ブランド化事業の方向性は

質問 農産物ブランド化について、3月の予算委員会の中で具体的な計画案が打ち出されたが、推進協議会が設立された今、どのようなメンバー構成になっているのか。また、事業の方向性についてはどのように考えているのか。

町長 6月8日に農産物ブランド化推進協議会を設立した。メンバー構成は農業生産者として新十津川町農民協議会、しんとつかわで心呼吸。推進協議会、ピンネ農業協同組合園芸振興会の3団体。流通・販売事業者としてピンネ農業協同組合、新十津川町商工会、新十津川町中央地区商

店街振興組合の3団体。消費者として新十津川町女性団体連絡協議会、新十津川町食生活改善推進協議会の2団体となっている。

事業の方向性は、今後、協議会の円滑な運営を図るため関係機関の実務担当者で構成する農産物ブランド化推進会議を設け、7月を目的にブランド化の推進事業計画、個人または団体による農産物や加工品の販路拡大やPR活動などの取り組みに対する支援制度、優良産品に対する基準適合証明などの認証制度等の案を研究・作成する予定です。それを受けて協議会で検討協議し、8月中にブランド化取り組みの方針を決定し、現時点で想定される支援、認証など必要な制度を整備する予定である。

質問 協議会において認証制度等について研究、作成するようですが、具体的にどのような農産物を認証対象作物として検討されているのか。

町長 協議会及び推進会議等で十分に検討していただき、その中から「新十津川ブラン

ド」として、本町において生産された「安心で安全な農作物」を認証していき、消費者の評価を得ることが重要であると考える。



岩木 雅徳 議員

行財政改革について

の減少に対して補充を10%に抑える形で削減を行っているが、今後の削減方法はどのような形をとるのか。また、本町の職員数の適正数値をどこに定めようとしているのか伺いたい。

さらに、給与費が類似団体より高く推移しているのは職員削減により1人当たりの仕事量が増大し、時間外勤務が増えているためではないのか。もしそうであるなら、職員の健康面などを考慮し、臨時職員を適正に配置し仕事量の見直しを検討すべきではないのか。

質問 職員数削減に伴い、仕事量の均等化や職員の年齢構成のバランスなど長期的視点で見ると課題は多いが、第一に重視すべきは住民サービスの維持・向上の為の行政でなくてはならない。平成17年度からの集中改革プラン及び平成19年度からの職員適正化計画による目標値は十分達成されている。本町の職員削減方法は定年退職・早期退職など

町長 行政改革を進めていく中では、職員削減による給与等の圧縮が一番効率的かつ確実な行政経費削減の方法でありますが、職員数については一応の目標数は設定しつつも、事務事業の多寡によって当然変動するものであり、類似団体と即イコールという考えは持っていない。

また給与費については、町民の皆さんのご協力と職員の努力によって、今後10年以上を見込んだ財政シミュレーションの中でも健全財政を維持